



佐久保健所管内の認定こども園でサルモネラ属菌による 食中毒が発生しました

本日、佐久保健所は小諸市内の認定こども園を食中毒の原因施設と断定し、当該施設に対し令和6年11月12日から令和6年11月14日まで、3日間の給食の供給の停止を命じました。患者らは、当該施設が調理、提供した給食を喫食した園児及び職員94名中の32名で、行政検査により、患者便及び調理従事者便からサルモネラ属菌が検出されました。

なお、患者は全員快方に向かっています。

【事件の探知】

令和6年11月5日午後5時ごろ、医療機関から「胃腸炎症状を訴え受診した患者の便検査を実施したところ、サルモネラ属菌が検出された。」旨の連絡が佐久保健所にありました。

【佐久保健所による調査結果概要】

- 当該施設で10月28日から29日に調理、提供された食事を喫食した94名中32名が、10月29日から、下痢、発熱、腹痛などの症状を呈しました。
- 患者は、当該施設で調理、提供された食事を共通して喫食していました。
- 長野保健所が行った検査により、患者便および調理従事者便からサルモネラ属菌が検出されました。
- 患者の発症状況は、サルモネラ属菌による食中毒の症状と一致していました。
- 患者を診察した医師から、食中毒の届出がありました。
- これらのことから、佐久保健所は当該施設で調理、提供された食事を原因とする食中毒と断定しました。

担当保健所	佐久保健所	
患者関係	発症日時	10月29日 午後4時頃から
	患者症状	下痢、発熱、腹痛など
	患者所在地	佐久市、小諸市、北佐久郡、東御市
	患者数 及び喫食者数	患者数／喫食者数：32名／94名 (患者内訳) 男性：13名(年齢：10歳未満) 女性：19名(年齢：10歳未満～50歳代)
	入院患者数	なし
	医療機関受診者数	21名(受診医療機関数：9か所)
原因食品	10月28日から29日に当該施設で調理、提供された食事	
病因物質	サルモネラ属菌	
原因施設	施設所在地 小諸市 営業届出業種 集団給食施設	
措置	食品衛生法に基づく給食の供給の停止 令和6年11月12日から令和6年11月14日まで3日間	
検査結果	サルモネラ属菌	患者便：9検体中6検体から検出 調理従事者便：4検体中4検体から検出

[参 考]

患者へ提供されたメニュー	ごはん、くずし豆腐汁、さわらの西京焼き、ほうれん草とシラスのおひたし、りんご、牛乳、せんべい、青のりポテト、ちゃんぽんラーメン、きゅうりの塩もみ、バナナ、かぼちゃ蒸しパン
--------------	---

[参 考] 長野県内（長野市・松本市含む）における食中毒発生状況（本件含む）

令和 6 年 度 (うち 長野市・松本市)	16 件 (5 件)	293 名 (130 名)
令和 5 年 度 (うち 長野市・松本市)	10 件 (3 件)	205 名 (31 名)

～～サルモネラ属菌による食中毒～～

[特 徴]

サルモネラ属菌は自然界に広く分布しており、哺乳類、鳥類、爬虫類などが保菌しています。特に家畜（ブタ、ニワトリ、ウシ）の腸管内では、常在菌として存在していることが知られています。

サルモネラ属菌による食中毒の原因としては、鶏卵および鶏肉が多く、他の家畜の肉や魚介類なども原因となっています。爬虫類等のペットをはじめとした保菌動物を介して食品を汚染する場合があります。

サルモネラ属菌は乾燥に強い菌であり、土壌や冷凍環境中であっても数年間生存すると考えられています。また、小児及び高齢者はサルモネラ属菌の感受性が高く、少量の菌でも発症する可能性があります。

[症 状]

潜伏期間は通常、6時間から 72 時間とされていますが、3日から4日後の発症も珍しくありません。主な症状は腹痛、下痢、発熱（38℃～40℃）、嘔吐ですが、小児では意識障害、痙攣及び菌血症、高齢者では急性脱水症および菌血症を起こすなど重症化しやすく、回復も遅れる傾向があります。また、死亡例も報告されています。

[予防方法]

- 加熱が必要な卵・肉・魚介類などは、中心まで十分に加熱しましょう。
- 卵・肉・魚介類などの生鮮食品は新鮮なものを購入し、冷蔵庫に入れて保存し、早めに食べましょう。
- 生の卵・肉・魚介類にさわったら、よく手を洗いましょう。
- 生の卵・肉・魚介類に使った調理器具は、使い終わったらすぐに洗浄・消毒しましょう。
- 小児や高齢者には、加熱不足の卵・肉などを出さないようにしましょう。
- ペット等の動物が食品や食器に触れないようにしましょう。また、動物に触れた後はよく手を洗いましょう。

（問合せ先）

佐久保健所 食品・生活衛生課 食品衛生係
(担当) 高井、橋詰、筒井
電話: 0267-63-3297 (直通)
0267-63-3111 (代表) (内線 510)
FAX: 0267-63-3221
E-mail sakuhoh-shokusei@pref.nagano.lg.jp

（問合せ先）

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
(担当) 福井、松本、塚田
電話: 026-235-7155 (直通)
026-232-0111 (代表) (内線 2661)
FAX: 026-232-7288
E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp